

滋賀県老人福祉協議会会員施設・職員個人の皆さま限定

損害保険集団扱い制度

メリット1

保険料が割安！

集団扱い以外のご契約(一般契約)と比べ、**保険料が約5%お得**
※自動車保険月払い保険料の場合、分割割増もありません。(通常は加算されています)

メリット2

がんの治療費が全額実費払いの負担額0円保険

※保険料も集団扱で申込むことで、**10%お得**です。

メリット3

滋老協会員施設・職員が加入できる福祉制度

お気軽にご相談を

保険証券を無料で診断します。

- ・保険の満期が近い方
- ・ご自身の保険加入内容がよくわからない
- ・補償内容はそのまま保険料が安くなるか知りたい。



24時間・365日
現場急行サービスも
あり安心です。

お問い合わせ先（まずはお気軽にご相談ください）

一般社団法人 滋賀県老人福祉施設協議会

事務局：吉岡 TEL 077-585-9380

メール：yoshioka@shiga-roushikyo.jp

信頼される安心を、社会へ。

SECOM セコム損害保険株式会社